

令和2年6月26日

保護者様

小野町教育委員会教育長 西牧 裕司
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた 小・中学校の夏季休業期間変更のお知らせ

麦秋の候、保護者の皆様には、ご健勝にてお過ごしのことと存じます。また、日頃より本町教育行政に対しまして深いご理解とご協力をいただいておりますことに厚く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対応による緊急事態宣言及び同感染症対応の基本方針や要請等を踏まえ、小野町教育委員会においても、町内小・中学校の一斉臨時休業や段階的な学校再開などの対応を取ってまいりました。その後、県内外における新規感染者数の減少や緊急事態宣言解除などの状況を受け、本町においても、分散登校などによる段階的な学校再開を経て、今月1日より全面的な授業再開を行っているところであります。

この間、臨時休業等の措置により、子どもたちの貴重な学びの場や機会が失われ、学習進度にも遅れが見られる状況となっていることは、各種報道機関によるニュース等を通じて皆様もすでにご承知のことと存じます。そこで、小野町教育委員会においては、国・県並びに町の同感染症に係る感染防止策を十分に踏まえつつ、児童生徒の健やかな成長と学びの保障を確保するため、下記により町内小・中学校の夏季休業期間を変更することとしましたので、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 夏季休業期間変更の趣旨 新型コロナウイルス感染症対応による小・中学校の臨時休業等に伴って生じた授業時数の不足や学習進度等の遅れについて、夏季休業期間中に授業日を設定することで解消し、本町の児童生徒の健やかな成長と学びの保障を確保するため。

2 夏季休業期間の変更

- (1) 変更前 令和2年7月21日(火)～8月24日(月)
- (2) 変更後 同 8月1日(土)～8月17日(月)
 - 夏季休業前の授業最終日 令和2年7月31日(金)
 - 夏季休業後の授業開始日 令和2年8月18日(火)

3 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応の基本方針等を踏まえ、「密閉・密集・密接」を避ける十分な距離の確保や換気、手洗い・うがい、マスクの着用、及び各教室・手洗い場等の定期的な消毒など、引き続き感染拡大の防止に努めてまいります。

(2) 夏季休業期間の短縮による授業日の設定にあたっては、熱中症予防など児童生徒の体調管理や心のケア等に万全を期すため、こまめな水分補給や換気、適切なエアコンの使用等による室温調整、及び指導内容の一部時期変更など弾力的な教育課程の実施により、無理のない範囲内での学習指導・生徒指導を行うよう指導してまいります。

(3) ご家庭においては、新規感染者が確認されている地域への不要不急な外出等を引き続き自粛していただくとともに、登校前のお子さんの体温測定やマスクの着用など、児童生徒の健康・安全へ向けた取組みを可能な範囲で行ってくださるようお願いいたします。

なお、**登校前の検温により発熱が確認された場合や体調不良時には、無理に登校させず、各学校までご連絡をお願いいたします。**

(4) スクールバスの運行にあたっては、車内消毒の徹底や窓の開放による換気など、感染防止への取組を今後も継続して行ってまいります。また、バス利用通学の児童生徒の安全を確保するため、走行中・停車中を問わず、**①バスの窓から不用意に顔や手などを出さないこと、②乗車する際は、マスクを着用し、用もなく座席を離れて出歩かないよう**にお子さんにご家庭でもお話してください。

(5) バス利用による通学及び放課後子ども教室等を利用している児童のなかには、運転手や管理員など、大人の指示に従わない・話を聞かないなど、わがままな行動をして周囲に迷惑をかけているお子さんが見受けられます。

マナーと節度を守って行動するよう、ご家庭でもお子さんにお話してください。

(6) 新型コロナウイルス感染症対応及び同感染症の影響による夏季休業期間の変更に伴い、サマーショートプログラム（中学3年生対象夏期講習）及び公民館事業「ブリティッシュヒルズ国際理解体験」（小学6年生対象）は、今年度中止とさせていただきます。

なお、同感染症による影響等を踏まえ、冬季休業についても期間を短縮する方向で対応させていただきますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。